

第 7 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 5 年 7 月 1 4 日

知 多 市 教 育 委 員 会

## 第 7 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令 和 5 年 7 月 1 4 日
招 集 場 所	知 多 市 役 所 書 庫 棟 会 議 室 1
開 会	午 前 9 時 3 0 分
閉 会	午 前 1 0 時 5 0 分
出 席 者	教 育 長 永 井 清 司 委 員 栗 本 弘 太 石 井 久 子 加 古 三 津 代 腰 嶋 正 誉
出 席 した 職 員	教 育 部 長 兼 学 校 教 育 課 長 竹 内 芳 美 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 石 川 義 章 指 導 主 事 大 西 博 事 務 局 学 校 教 育 課 柘 植 裕 之 山 本 泉 竹 内 久 恵
傍 聴 者	な し
議 題	(1) 議 案 第 1 2 号 令 和 6 年 度 使 用 小 学 校 教 科 用 図 書 の 採 択 に つ い て (協 議) (2) 議 案 第 1 3 号 令 和 6 年 度 使 用 中 学 校 教 科 用 図 書 の 採 択 に つ い て (協 議) (3) 議 案 第 1 4 号 学 校 給 食 費 の 額 の 改 定 に つ い て (協 議)
そ の 他	(1) 令 和 5 年 6 月 市 議 会 定 例 会 の 一 般 質 問 の 概 要 に つ い て (報 告) (2) 令 和 4 年 度 知 多 市 教 育 委 員 会 活 動 の 点 検 及 び 評 価 に 関 する 報 告 書 (案) に つ い て (報 告) (3) 令 和 5 年 6 月 準 要 保 護 者 等 の 認 定 状 況 に つ い て (報 告) (4) 教 育 委 員 会 後 援 事 業 に つ い て (報 告)

## 1 開会

出席者 5 人

第 7 回知多市教育委員会定例会を開会する。

## 2 前回会議録の承認について

第 6 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

署名委員 栗本委員、加古委員

第 7 回定例会会議録署名委員を指名した。

石井委員、腰嶋委員

## 3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

### (1) 園訪問

梅が丘幼稚園に行きました。暑い日でしたが、子どもたちは元気な様子でした。

### (2) 愛知県都市・町村教育長協議会代表者会議

7 月 20 日に愛知県教育長との懇談会がありますので、そのための打ち合わせ会を行いました。

### (3) 子どもの体力向上実践事業推進委員会

今年度については、実技研修のような形を取りたいということで、体操の寺本明日香さんも講師に入っていましたが、都合が悪くなったと聞いています。

### (4) 民踊講習会

夏祭りの盆踊りに向けて、各地区の代表者を集めた講習会が開催されました。

### (5) 知多市制服検討委員会

中学生の制服について、令和 7 年度から寒暖への対応等で新しい制服を導入していく方向で、検討を進めています。

### (6) 教育支援委員会

来年度新入学の気になる児童・生徒について、適切な就学先を検討するよう諮問しました。対象児童が年々増えてきています。

### (7) 尾張部都市教育長会臨時役員会・総会・会議

臨時役員会では、来年度以降の負担金について協議を行い、総会で承認されました。会議では、県教育委員会から教員不足への対応や高校入試改革、ラーケーションなどの所管事項について説明がありました。

### (8) 知多地方教育事務協議会幹事会

10 月 4 日に行う研修会についての協議を行いました。委員懇親会は新型コロナウイルス感染症の影響で 4 年ぶりの開催となります。

### (9) 知多教科用図書採択地区協議会

来年度知多地区で使用する教科用図書についての協議を行いました。

#### 4 議題

##### (1) 議案第12号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について（協議）

###### (説明) 柘植指導主事

令和6年度使用小学校教科用図書の採択について、別紙(案)のとおり、知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。義務教育で使用されている教科書は、通常では4年ごとの採択替えを行うことが法律で定められています。小学校教科用図書については本年度採択替えが行われ、令和6年度から新しい教科書が使用されます。教科用図書の選定理由が知多教科用図書採択地区協議会から届いておりますので報告いたします。

国語の教科用図書は、3社から発行されています。選定されたのは、「光村図書出版」の「国語」です。この教科用図書は、学習の進め方が巻頭の「国語の学びを見わたそう」で領域ごとに示されています。各單元には「これまでの学習」が設けられ発達に応じ系統立てた学習ができるようになっていたり、学習のはじめに「問い」をもたせ各單元の目標へとつなげたりできるよう工夫されています。單元末「いかそう」では、他教科や日常生活と学習内容との具体的な関連が示され、児童の意欲を喚起する工夫がされています。

書写の教科用図書は、3社から発行されています。選定されたのは、「教育出版」の「小学書写」です。この教科用図書は、基礎的・基本的な力の育成から、学習した内容を日常生活に生かす活用力の育成まで、「書き方」「伝え方」を中心として、各学年の発達段階に応じた教材が選択され、構成も工夫されています。また、硬筆、毛筆の書体はともに平易で親しみやすいものとなっています。さらに、筆づかいが朱墨と薄墨で表され、書くためのポイントが分かりやすく提示されています。各学年の発達段階にあわせた教材が扱われ、既習事項を振り返りながら基礎的・基本的な内容を習得できるように工夫されています。

社会の教科用図書は、3社から発行されています。選定されたのは、「日本文教出版」の「小学社会」です。この教科用図書は、主教材の他に選択教材が設けられ、各地域や学校の実態に対応することができます。導入ページでは、インパクトのある写真やイラストを中心に構成されています。また、紙面の本文が「学習内容(知識)」、「学習活動(技能)」、友だちの発言(思考力・判断力・表現力など)」の3つに分けられ、学習内容や学習方法がわかりやすく構成されていることから、児童の「主体的・対話的な学習」を支援する手引きとなるよう配慮されています。

地図の教科用図書は、2社から発行されています。選定されたのは、「帝国書院」の「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」です。この教科用図書は、初めて地図帳を手にする3年生向けに、導入ページが設けられ、段階的に学べるように工夫されています。また、深い学びにつながる「地図マスターへの道」が掲載され、順を追ってスモールステップで学ぶこともできます。さらに、学習を支援する二次元コードからアニメーションやクイズ、動画などのコンテンツが利用でき、ICT機器の活用にも配慮されています。

算数の教科用図書は、6社から発行されています。選定されたのは、「新興出版社啓林館」の「わくわく算数」です。この教科用図書は、予習・復習に使いやすいように「めあて」や「まとめ」、考え方のヒントが毎時間の内容の中に記載されています。また、1年から6年までの全学年に「わくわくプログラミング」の單元が設けられており、楽しみながらプログラミング的思考、論理的思考力が身に付くように配慮されています。さらに、統計單元では統計的な問題解決力の育成を目指したPPDAC(Problem、Plan、Data、Analysis、Conclusion)のプロセスを意識した單元構成がされています。

理科の教科用図書は、5社から発行されています。選定されたのは、「教育出版」の「未来をひらく小学理科」です。この教科用図書は、学年ごとに目指す問題解決の力が明確に位置付

けられており、観察・実験と対話を通して問題解決の力が育成されるように工夫されています。また、重要な用語や考え方のポイントには目立つようにマーカー処理をしたり、各学年、愛知県に関する写真を掲載したり、児童の興味・関心が高められるように配慮されています。

生活の教科用図書は、6社から発行されています。選定されたのは、「学校図書」の「みんなとまなぶしょうがっこうせいかつ上・下」です。この教科用図書は、児童の自己決定の場や対話的な学びの場面を大切にした構成となっており、活動を通して得られた気付きや思いを表現する活動を通して、表現の基礎を育む内容となっています。また、花や野菜、生き物などの写真や活動方法が多く掲載されていると共に、キャラクターを中心としたストーリーが展開され、各単元の終わりに振り返り活動が設定されていることから、自分の成長や変容が自覚できるように工夫されています。

音楽の教科用図書は、2社から発行されています。選定されたのは、「教育出版」の「音楽のおくりもの」です。この教科用図書では、各学年の発達段階にふさわしいグレードの教材が選択されています。体を動かす活動が多く取り入れられており、児童が楽しみながら音楽の基礎的な能力を身に付けられるようになっていきます。話し合いの手立てや、学習意欲を高めるような発問が示されており、自ら学び言語活動が充実するように工夫されています。

図工の教科用図書は、2社から発行されています。選定されたのは、「日本文教出版」の「まるごと たのしもう」他です。参考作品の質感や明暗・色など繊細に表現されており、ユニバーサルデザインの視点から色覚特性の有無に限らず、全ての児童が取り組みやすくなるような紙面になっています。さまざまな作品や活動でのつぶやきが掲載されており、発想や構想のヒントになり、児童の主体性を引き出せる工夫がされています。身近な材料や道具が取り扱われるだけでなく、片付けやその注意点などの資源・環境の視点も取り入れられています。各巻末にはアートカードのコーナーがあり、対話しながら鑑賞する方法を発達段階に応じて紹介しています。

家庭の教科用図書は、2社から発行されています。選定されたのは、「東京書籍」の「新しい家庭」です。この教科用図書は、児童が生活の中から課題を見つけ、家庭での実践へとつなげていく工夫がされています。料理や製作した作品の写真、イラストが示されており、児童が生活経験を想起しやすいように配慮されています。また、基礎・基本から応用へと児童の発達段階に応じて系統的に構成されているため、より確実な定着を図れるよう工夫されています。QRコンテンツも用意されており、動画や図鑑などを活用し、より学びを深めることができます。また、実寸大の写真や動画の掲載など、誰もが見て学びやすい工夫がされています。

保健の教科用図書は、6社から発行されています。選定されたのは、「大日本図書」の「たのしい保健」です。この教科用図書は、単元の導入に学習ゲームを取り入れ、楽しみながら学習課題をつかみ、主体的に学習に取り組むことができる構成になっています。また、見開き1ページを1時間で学習できるようになっており、資料や読み物と関連させながら、効果的に学習できるように設定されています。

外国語の教科用図書は、6社から発行されています。選定されたのは、「東京書籍」の「NEW HORIZON Elementary English Course」です。この教科用図書は、児童の興味関心をひく内容や、中学年や中学校との円滑な接続に向けた工夫が顕著です。また、児童には、スモールステップで伝え合う力を育てる工夫が、教員には評価の観点を明確にする工夫が盛り込まれています。また、デジタルコンテンツや別冊「Picture Dictionary」が充実しています。

道徳の教科用図書は、6社から発行されています。選定されたのは、「教育出版」の「小学道徳 はばたこう明日へ」です。教材は、全ての内容項目を押さえた教材が30本と補助教材5本で構成されており、地域教材や自作教材との併用も可能となっています。「明るい心」を

使用することも可能です。また、どの教材にも3つの発問が用意され、児童が考え議論しながら、自分の考えをより深めることができるように構成されています。教材文中の登場人物やキャラクター、写真・イラストは、性別の偏りがないように配置され、児童の人権意識を高めるような工夫がされています。

知多教科用図書採択地区協議会では研究と検討をすすめ、7月13日に採択地区協議会として、以上のように選定いたしました。「知多採択地区での共同採択」という趣旨を踏まえ、同一の教科用図書を承認するよう求めています。ご審議ご承認いただきますようお願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

学習者用デジタル教科書を使用する教科はありますか。

柘植指導主事

学習者用デジタル教科書で配付されているものは、英語のみです。デジタル教科書と紙の教科書を併用して学習を進めています。

腰嶋委員

今後も紙の教科書の使用を続けていく予定ですか。

教育長

今のところは、紙の教科書が基本ですが、先々デジタル教科書も無償給与の対象となれば移行していく可能性もあります。

加古委員

有償であるデジタル教科書の費用はどこが負担していますか。

山本課長補佐

現在の英語は、国の実証事業として配付しています。

加古委員

今年度までと出版社が変更になった教科書はありますか。

柘植指導主事

今年度までと出版社が変更になった教科書はありません。

(採決) 全員賛成、原案採択

## (2) 議案第13号 令和6年度使用中学校教科用図書の採択について(協議)

(説明) 柘植指導主事

令和6年度使用中学校教科用図書の採択について、別紙(案)のとおり知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。

中学校教科用図書については、令和3年度に採択され、知多教科用図書採択地区協議会で検討した結果、内容の変更もなく適切であったため、令和5年度と同一の教科用図書を採択することを求めています。

知多市教育委員会におきましても、令和5年度と同一の教科用図書を採択することを承認していただきたいと思います。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案採択

## (3) 議案第14号 学校給食費の額の改定について(協議)

(説明) 竹内学校教育課長

議案第14号学校給食費の額の改定についてご説明いたします。学校給食費の改定につい

て、「知多市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例第4条第2項」の規定により、学校給食費の改定を「知多市立学校給食センター運営委員会」に諮問することについて、ご協議をお願いするものです。

次のページ、「学校給食費の額の改定について」をお願いいたします。

「1 現状」と「2 改定理由」では、これまでの経緯と価格改定の理由を述べています。本市の給食費は、「学校給食法第11条第2項」に基づき、食材費を給食費として保護者が負担しています。現行の給食費は、小学校が平成27年に250円に、中学校は270円に改定し、令和3年度には、小学校は250円と据え置きとしましたが、中学校は290円に改定いたしました。

令和3年度後半からの物価高騰により、食材価格が急騰しており、スケールメリットを生かしたご飯、パン、麺類の主食費や牛乳代も上昇し、直接物価上昇の影響を受ける主食以外のおかずやデザートなどの副食費に充てられる金額がさらに減少している状況です。この状況下において、国の「学校給食実施基準」における摂取基準に沿った献立や、また多様性があり豊かで楽しい学校給食の提供が困難になっているため、改定を行うものです。

「3. 主食、牛乳の単価の推移」には、主食費の上昇を示す表を記載しています。表は、左側が小学校、右側が中学校で、令和2年度と令和5年度を比較しています。牛乳は約6円、ごはんは約2円上昇しています。「4. 副食について」です。名古屋市消費者物価指数のうち、学校給食の主要食材である肉類、乳卵類、生鮮野菜などの食材の令和3年3月から5年4月までの平均上昇率は15%と高騰しています。「5. 学校給食摂取基準について」ですが、学校給食のエネルギーやたんぱく質、カルシウムなどの栄養価の基準である学校給食摂取基準に沿ったサンプル献立の試算では、小学校281.87円、中学校329.68円です。

「6. 改定額（案）」ですが、主食、牛乳の上昇、名古屋市消費者物価指数の学校給食主要食材の上昇率と摂取基準に沿った献立の試算から、小学校を280円、中学校330円の改定を提案いたします。「7. 知多半島5市5町の状況について」ですが、知多半島5市5町の現行の給食費は同額の小学校250円、中学校290円です。4市5町の今後の改定予定は、6月現在で、常滑市が予定しており、武豊町は、6年4月の改定検討中で、その他市町は、未定または改定年月を含め検討中となっています。「8. 改定までのスケジュール（案）」ですが、今後、「給食センター運営委員会」に諮問し、9月下旬の「給食センター運営委員会」から答申を受け、10月13日の教育委員会定例会で協議を行います。12月には、福祉文教委員協議会、市議会全員協議会へ報告、1月以降に保護者へ通知し、4月より給食費を改定するスケジュールで進めていきたいと考えています。なお、令和6年4月分からの学校給食費の額の改定に合わせ、少子化対策、子育て世帯への支援として、改定増額分、小学校30円、中学校40円を公費負担とし、保護者の実質負担を抑制することを検討しています。

説明は、以上です。よろしく願いいたします。

（質疑・意見）

加古委員

改定額の幅が大きくて驚いています。4市5町は未定または検討中が多い状況の中で知多市が率先して値上げするというのは、やりにくい部分もあるかと思いますが、改定増額分を公費負担とする旨を聞いて納得しました。

その上で、この増額分の公費負担の実現可能性とそのためどの程度の予算が必要になるかをお聞きします。

竹内学校教育課長

教育委員会としての考えを市長・副市長へは説明しています。3年ごとの額の改定ということで金額の見直しではありますが、「子育て世帯への支援」という観点から保護者の実質負担

額を押さえられるよう予算要求していく予定です。

金額については、年間約5千万円程度を見込んでいます。

加古委員

額の改定と公費負担の公表のタイミングのズレで、知多市だけ先行して値上げしている印象を保護者に持たれることを懸念していますが、事務局としてはどのように考えていますか。

竹内学校教育課長

学校給食費については、「知多市学校給食費取扱要綱」の中で、3年ごとに見直しを行うものとして定められています。近隣4市5町は見直しの期間についての規定はありません。国で給食費の無償化が議論されている状況を鑑み、国の動向を注視しているような状況だと聞いています。知多市においては、6年度の改定を逃すと次回がまた3年後となってしまうため、今年度見直しを進めたいと考えています。学校給食に必要な栄養を確保するために増額が必要になるとは考えていますが、増額分については、公費負担とすることで、保護者にはご理解いただきたいと考えています。

腰嶋委員

公費負担はいつ頃までの継続を予定していますか。

竹内学校教育課長

毎年度見直し、検討を行う予定としているため、終了時期は未定です。

加古委員

保護者への周知はどのように進める予定ですか。

竹内学校教育課長

現在のところ内容等未定ですが、保護者負担は変わらない旨を伝えていく予定です。

腰嶋委員

近隣の市町はどのように動くか情報はありますか。

竹内学校教育課長

検討中の市町が多いと聞いています。「知多市が値上げするなら」という市町は出てくる可能性はありますが、今のところ、他市町も保護者負担は増額しない方向で動くのではないかと考えられます。

(採決) 全員賛成、原案採択

## 5 その他

(1) 令和5年6月市議会定例会の一般質問の概要について(報告)

(説明) 竹内教育部長

令和5年6月市議会定例会の一般質問の概要について、ご説明いたします。右肩その他(1)の資料をお願いします。

1の公明党議員団小浦智夫議員からのご質問、市内小中学校における不登校の児童生徒に対する学習支援について、市長答弁ののち、1点目、不登校の児童生徒について、2点目、タブレット端末の配付数について、2ページをお願いします。3点目、電子黒板の設置数について、4点目、オンライン授業を行う考えについて、教育長及び教育部長が答弁し、再質問が1つありました。

要望として、オンライン授業をはじめとした学習支援は、あくまでも学校に来られない場合の暫定的な手段であることに留意しつつ、スクールソーシャルワーカー等の拡充により、早期復帰につなげられる体制を整えていただくことを、とありました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(2) 令和4年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について(報告)  
(説明) 竹内学校教育課長

令和4年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について、ご説明いたします。この点検及び評価につきましては、前回の定例会以降のご意見などを踏まえ、前回からさらに加筆、修正を行い、現時点で取りまとめたものでございます。

修正箇所については、15ページ下段の取り消し線・下線部分、16ページ中段の下線部分、40ページ上段の下線部分です。

今後ですが、現在、報告書案に対する外部評価委員からの意見の取りまとめを行っております。8月の教育委員会定例会で、外部評価委員からの意見を報告し、委員の皆様でご審議いただき、報告書を決定いただきます。

9月には市議会に報告し、その後10月にホームページを活用して、市民への公表を行います。この報告書は、8月の定例会まで継続してご審議いただきます。

委員の皆様のご質問、ご意見については、定例会のほか、随時受け付けていただき、反映させたものを、翌月の定例会に提出させていただきます。

次回8月に提示する内容は、準備の都合上、7月21日正午までのご意見を反映させたものいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(3) 令和5年6月準要保護者等の認定状況について(報告)

(説明) 竹内学校教育課長

令和5年6月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。右肩その他(3)の資料をお願いします。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校10人、中学校2人、取消については、小学校17人、中学校12人で、現在の認定者数は、小学校334人、中学校230人、合計564人です。

認定児童生徒の理由別内訳は、「市町村民税の非課税または減免を受けているもの」の理由で取消が1人、「生活福祉資金の貸付を受けているもの」の理由で取消が5人、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で、認定が18人、取消が29人です。

なお、この内訳のうち、小学校3人、中学校3人の計6人については、従来理由での認定を取り消し、別の理由で認定を行ったものになります。

つぎに、要保護の認定につきましては、前回から今回までに認定も、取消もありませんでした。現在の認定者数は小学校で8人、中学校で11人、合計19人です。

特別支援教育につきましては、Ⅱ段階は、令和5年度の当初認定として、小学校が139人、中学校が40人で、合計179人です。

Ⅲ段階は、令和5年度の当初認定として、小学校が16人、中学校が1人で、合計17人となっております。

なお、今回の認定者について、認定は4月に遡りますので、本人の不利益とはなりませんので、よろしくお願いいたします。

裏面をお願いします。

就学援助認定者数の前年度との比較表でございます。上段の要保護の認定者数、6月は令和4年度と比較し、2人減の19人です。下段の準要保護は、5人減の564人となっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。  
(質疑・意見) なし

(4) 教育委員会後援事業について (報告)  
(説明) 竹内学校教育課長

教育委員会後援事業についてご報告いたします。右肩その他(4)の資料をお願いします。  
先月の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1事業名「カヌー体験事業」から、項番14事業名「チャイルドスポーツフェスティバル2023～無人島から脱出せよ!～」までの14事業について後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

(質疑・意見)

加古委員

項番1「カヌー体験事業」は知多市が指定管理者の指定業務として行うという認識でよろしいですか。

石川生涯学習スポーツ課長

その通りです。

6 自由討議

(1) 学校訪問について

加古委員

岡田小学校に学校訪問へ行きました。特別支援学級が6クラスあり、規模の割に多い印象です。障害の種別によって、必要な教育を提供するのはご苦労が多いと感じました。1教室を2クラスで使用している教室があり、今後も必要に応じて改修等していく必要があると感じました。また、生活支援員のサポートの様子や同じ時限にクラスを掛け持ちしている状況を見て、障害のある児童生徒に対応する支援員の必要性を強く感じました。新型コロナウイルスについては、エアコンを使用しながらでも、基本的には対角線上の換気が必要だと聞いていますので、引き続き継続していただきたいと思います。

(2) 8月の行事等予定について

竹内学校教育課長

8月の行事等予定表の事項を説明した。

7 閉会

第8回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、8月4日(金)午後1時30分から第8回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和5年7月14日

(教育長) \_\_\_\_\_

(委員) \_\_\_\_\_

(委員) \_\_\_\_\_

(教育部長) \_\_\_\_\_